

平成27年4月教育委員会定例会会議録

平成27年4月24日 開催

静岡市教育委員会

平成 27 年 4 月 静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成 27 年 4 月 24 日（金） 午後 2 時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3 階 第 1 会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の決定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第 1 号 委員長の選挙について

議案第 2 号 委員長職務代理者の指定について

議案第 3 号 平成 28 年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書の採択基本方針について

(5) 報告

報告第 1 号 静岡市教育振興基本計画前期アクションプランについて

(6) その他

(7) 閉会

平成27年4月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年4月24日(金) 午後2時開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 佐野 嘉則 委 員 伊藤嘉奈子
委 員 伊澤 三郎 委 員 橋本ひろ子
教育長 高木 雅宏

事務局

教育局長	池谷 眞樹
教育局次長	森下 靖
教育局参与	山田 欣也
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教職員課長	月見里茂希
教育施設課長	妻木 明仁
学校教育課長	小林 文人
学校教育課特別支援教育センター担当課長	仁藤 展輝
参与兼学事課長	廣瀬 陽
参与兼学校給食課長	森下 修一
教育センター所長	瀧浪 泰
中央図書館長	矢澤 嘉章
参与兼生涯学習推進課長	大川 寿之
参与兼文化振興課長	小泉 方伸
スポーツ振興課長	山田 裕才
青少年育成課長	松永 聡子
教育総務課調整係長	小林以津子
教育総務課副主幹	大塚 泰
教育総務課主査	宇佐美亜希

4 日 程

(1) 開会

佐野委員長 ただいまから、平成 27 年 4 月教育委員会定例会を開催します。
職務代理者 これまで 1 年間にわたり委員長を務めてこられた高野委員の委員長としての任期が昨日の 4 月 23 日を以て満了となり、現時点で静岡市教育委員会においては委員長が不在となっておりますので、本日の会議は、委員長職務代理者として私が進行いたします。

高野委員から、都合により本日の会議を欠席されると事前に連絡を受けていますが、6 人の教育委員のうち、5 人が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する定足数を満たしております。

本日は、傍聴の方が 7 人入場しています。傍聴人の定員については、静岡市教育委員会傍聴規則第 2 条に「6 人とする。」と規定していますが、同条ただし書に「委員長が必要があると認めるときは、会議の場所その他の事情を考慮して、その定員を増員することができる。」とも規定しています。本日は、会議環境などを考慮した上で、このただし書の規定を適用し、定員を 7 人に増員します。御承知おきください。

(2) 会議録署名人の決定

佐野委員長 本日の会議に関する会議録の署名人を高木教育長に指定
職務代理者

(3) 教育長報告

高木教育長 資料「4 月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議事

佐野委員長 本日は、議案 3 件について御審議をお願いします。また、報告が 1 件あります。
職務代理者

<議案第 1 号 委員長の選挙について>

教育総務課長 議案説明

佐野委員長 事務局の説明のとおり、静岡市教育委員会では従来から委員長の選挙にあつ
職務代理者 ては、指名推選の方法をとっております。具体的には、前委員長が次の委員長

候補者を推薦し、教育委員会の承認を得て次期委員長を選出するという方法です。昨年の4月に行った委員長選挙も、同じ方法で行われました。

本日は、前委員長の高野委員が欠席されていますが、どのようにいたしますようか。

高木教育長 今回も、指名推選の方法によるものとしたいと考えます。私から、次期委員長の候補者を推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

高木教育長 御同意いただきましたので、私から次期の委員長の候補者を推薦させていただきます。私は、次期委員長として、佐野嘉則委員長職務代理者を推薦します。昨年度、静岡市教育委員会は、1年間にわたって検討して第2期教育振興基本計画を作成しました。高野前委員長が中心となり、事務局も一体となって作成したわけですが、佐野委員が委員長職務代理者として大きく貢献されました。今年度は、その振興基本計画を推進する1年目でもありますので、佐野委員が委員長としてふさわしいと思います。いかがでしょうか。

各 委 員 異議なし。

佐野委員長 職務代理者 では、議案第1号については、私、佐野嘉則を委員長に選挙するものとして議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

佐野委員長 誠に恐縮ですが、委員長の大役を仰せつかりました。教育委員としては4年目となりますが、3年間で学んだこと、先輩や事務局の皆様にご教授いただいたことを生かして努力してまいります。教育というのは、難しく、奥が深く、広く、何十年も先のまちづくり、そして、それを支える人づくりを担うという夢のある仕事ですが、その分、責任も重い仕事でもあります。先ほど、教育長からお話がありましたように、今年は、第2期教育振興基本計画も始まりますし、教育委員会制度改革に伴って総合教育会議も開催予定であるなど、大きな変化を迎える年です。みなさまのお力を借りて委員長の職責を果たしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

<議案第2号 委員長職務代理者の指定について>

教育総務課長 議案説明

佐野委員長 事務局の説明のとおり、委員長職務代理者の指定については、静岡市教育委員会では従来から、委員長の選挙と同様に指名推選の方法をとっております。具体的には、新たに選出された次期委員長が自分の任期とほぼ同じ期間、補佐役を務める職務代理者の候補を推薦し、教育委員会の承認を得て指定するという方法です。昨年4月にもこの方法によって、高野前委員長から私を推薦していただきました。

委員の皆様は御異論がなければ今回も従来と同じ方法とし、私から推薦させていただきます。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

佐野委員長 皆様の御同意を得ましたので、委員長職務代理者の指定の方法を指名推選とし、私から推薦します。委員長職務代理者に、伊藤嘉奈子委員を推薦します。委員のどなたが職務代理者となっても、私にとっては心強いのですが、その中でも教育委員としての経験年数が長く、深い洞察力をお持ちの伊藤委員に支えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

各 委 員 異議なし。

佐野委員長 議案第2号については、伊藤嘉奈子委員を委員長職務代理者に指定するものとして議決してよろしいですか。

各 委 員 承認

伊藤委員 このたび、委員長職務代理者となりました。よろしく申し上げます。佐野委員長は、保護者で、PTA会員でもいらっしゃるの、子どもの生の声を理解している委員長であると思います。今年度も、教育委員会が取り組むべき多くの問題がありますが、私は、静岡市の子どもにとって何がよいのかという視点から検討することを常々心がけています。佐野委員長も、そのようなお考えをお持ちですので、委員長職務代理者として一生懸命サポートしていきたいと思っております。

<議案第3号 平成28年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書の採択基本方針について>

学校教育課長 議案説明

高木教育長 補足説明をいたします。基本方針につきましては、学校教育課長から説明のあったとおりです。この基本方針の策定に当たっては、半年近くにわたって、教育委員会において協議をし、採択に当たっての公平・公正の確保や情報

発信の在り方などについて、綿密に検討してまいりました。調査研究委員会が十分に効果を発揮するためには、教科研究の観点が非常に大事です。今日、お示しした観点が承認されましたら、この観点到基づいて、各教科の調査研究委員会がきめ細かい観点を作成します。選定委員会の建議を経て、教育委員会の総意で教科書を採択するという流れについても、これまでの協議を踏まえて明確化しましたので、改めて、御審議をお願いします。

佐野委員長 昨年度の小学校の教科書の採択の方法と大きく変更した点もありますので、今年度は、その点も十分に吟味しながら、教科書採択に取り組んでいきたいと考えています。

議案第3号については、原案どおり承認するものとしてよろしいですか。

各 委 員 承認

(5) 報告

<報告第1号 静岡市教育振興基本計画前期アクションプランについて>

教育総務課長 報告

伊澤委員 重点取組として説明していただいた、10ページの学校応援団活動の推進、コミュニティ・スクールの推進についてお聞きします。学校応援団活動の推進の成果指標は学校・地域の連携実現度80パーセント以上とあり、これは、およそ100校になると思いますが、学校応援団活動とコミュニティ・スクールとが連携していくのでしょうか。教育委員会から戦略的に働きかけないとそれぞれが進んでいかないように思います。学校応援団については、各年度の事業量として、全小中学校129校で実施ということになっていますが、どのレベルで実施が可能なのでしょうか。コーディネーターを全ての学校に配置して実施すると、実現が難しいと思いますが、このような目標を実現することができるのでしょうか。

教育総務課長 学校応援団につきましては、全小中学校で実施と記載していますが、伊澤委員の御指摘のとおり、全校が同じレベルで実現することが可能かどうかという問題はありますが、こちらから、積極的に働きかけて推進したいと考えています。コミュニティ・スクールについては、まずは、市内の各学校に照会をして、手を挙げる学校があれば、その学校から始めていきたいと思いますが、手を挙げる学校がなければ、こちらから学校に積極的に提案していきたいと思います。コーディネーターを始めとして多くの方の協力が必要ですし、学校応援団活動とコミュニティ・スクールは、連携して進めていく必要があると考えています。

伊澤委員 コーディネーターが配置され、学校応援団が組織化されて機能しないと、次のステップに進めない、コミュニティ・スクールに向かっていけない、と思いますので、コーディネーターを全校に配置しての実施というのは難しいかもしれませんが、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

高木教育長 学校応援団活動事業は、第1期静岡市教育振興基本計画の土台をなす事業として推進してきたもので、着実に成果を上げていると自負しています。学校応援団は全小中学校129校で実施するものとしていますが、129校全てにコーディネーターを配置するわけではありません。コーディネーターは、現在13校に配置しており、今後も、コーディネーターを核として応援団活動を充実させていくという考え方は変わりません。静岡版コミュニティ・スクールは、学校応援団を基軸として考えるものであり、学校応援団の発展形として移行するものであると考えています。伊澤委員がおっしゃったとおり、静岡版コミュニティ・スクールの実現のためには、こちらから戦略的に働きかけるべきであると思えますし、確実に、発展的に拡大をしていくものと考えています。

教育総務課長 学校応援団は、全小中学校129校で活動していますので、学校応援団とコーディネーターの力を借りて、コミュニティ・スクールをさらに広げていきたいと思えます。

伊澤委員 まだ、学校応援団の組織がしっかりできていない学校もあると思えます。それが全校で組織されるようにこれから取り組んでいくということですね。コーディネーターが置かれている学校が13校ありますが、その中から、1校でも早く、コミュニティ・スクールのモデルとなるような学校を作りたいということですね。

佐野委員長 学校応援団からコミュニティ・スクールに移行していくというストーリーが見えにくいので、疑問が出てくると思えます。また、学校応援団活動の推進の成果指標である学校・地域の連携実現度80パーセント以上というのは、どのように計測するのでしょうか。

教育総務課長 各学校に、どのように地域との連携が行われているかというアンケートを実施します。そのアンケートの結果により、80パーセント以上かどうかを判断します。

佐野委員長 地域からではなく、学校からのアンケート結果と言うことですね。

教育総務課長 はい、そうです。

佐野委員長 アウトカム指標とアウトプット指標の違いについて、もう一度説明していただけますか。

教育総務課副主幹 アウトカム指標としては、その事業が目指すべき目的、その事業を行うことによってもたらされる成果を記載しました。アウトプット指標としては、その事業量、どういった取組を行っていくのかについて記載しました。

伊藤委員 私たちは、昨年度1年間かけて、第2期教育振興基本計画を策定しました。その時には、何度も議論を重ね、一つずつの項目をかなり細かく検討して計画をつくりあげたと考えています。しかし、このアクションプランについては、検討の時間も十分になく、他の委員からも意見がありましたように、いくつかの指標については、これでいいのだろうかという思いがあります。計画は策定するだけでは意味はなく、アクションプランに基づいて実現することによって生きてくるものですので、このアクションプランは、とても大事なものです。今後、次期の点検評価をこのアクションプランをベースに行うとなると、ますます重要になります。点検評価を始めてから、ふさわしい指標ではなかったと気が付くのでは遅いので、アウトカム指標、アウトプット指標についても、もう少し検討する時間がほしいと思いますが、いかがでしょうか。本年度実施する事業については、既に予算措置もされていますし、良いと思うのですが、もう一度、確認する作業が必要だと思えます。

教育総務課副主幹 伊藤委員のおっしゃるとおりで、この4年間のアクションプランも作って終わりというわけではなく、毎年、よりよくしていくことが必要です。来年度に向けて、委員の皆様の意見をいただきながら、見直していきたいと思えます。

伊藤委員 来年度の予算要求のことを考えると、早めに見直した方がよいと思えます。

教育総務課副主幹 9月、10月に来年度の予算要求をしますので、その前までに見直しをしたいと思います。

高木教育長 第2期教育振興基本計画については、考えや方向性など一言一言を教育委員会の協議会等の場で吟味して作成しましたが、アクションプランの事業については、各所管課において吟味して記載しており、十分に委員への説明をする時間がありませんでした。再度、教育委員会の会議の場で協議ができるよう調整します。

佐野委員長 数値の変遷、アウトプットの目標値というのは、その事業に取り組む姿勢を示すものになりますので、理由付けを明らかにした上で、慎重に議論をしたい

と思います。先ほど、学校からのアンケート結果で指標を達成したか判断するという話がありましたが、地域の声、民間で言うと顧客の声が大事になってくると思いますので、そこも踏まえて検討したいと思います。

高木教育長 それも踏まえて、協議の場を設けたいと思います。

佐野委員長 アウトカムが数値目標になっているものと文言になっているものがあります。文言の場合には概要にリンクしているようですが、違いがあるのでしょうか。

教育総務課長 指標を数値で表すことができないものについては、文言で表しています。

伊澤委員 アクションプランについて、協議する時間を必ず設けてほしいと思います。主な取組に道徳教育や人権教育なども含まれていますし、これからの4年間を考える上での議論をしたいと思います。

高木教育長 重点目標を示していますが、委員の皆様からは、こちらの方がより重要性が高いというような御意見もあると思います。角度を広げて色々な視点から検討したいと思います。今日の時点では、このような形でアクションプランに事業が盛り込まれるという御報告です。

佐野委員長 本日欠席の高野委員からもあらかじめ書面で御意見が寄せられていますので、今後、協議の場を設けて検討したいと思います。
報告第1号については、以上でよろしいでしょうか。

各 委 員 了承

(6) その他

○平成27年度全国学力学習状況調査について

学校教育課長 説明

伊藤委員 早期対応についてですが、昨年、自校採点を行った学校はどのくらいあったのでしょうか。また、今年度は拡大したとの御説明がありましたが、おおよそ何校が実施したのでしょうか。そして、公表の時期も含めた、今後のスケジュールを教えてください。

学校教育課長 早期対応をした学校の数ですが、昨年度の数については今、正確な数値を申

上げられません。今年度については、各学校から報告を受けたところによると、小学校では児童数のおよそ85パーセント、中学校では生徒数のおよそ25パーセントについて実施しました。現在進行中ですので、動きはあるかもしれませんが、現在はそのように把握しています。中学校は、小学校に比べて数値が低くなっていますが、中学校は教科担任制を取っていますので、全校を挙げて実施するのではなく、教科ごとに実施をして、そこから広がっていきます。そのため、早期対応の実施が広まってはいますが、小学校ほどのスピードではありません。

また、今後のスケジュールですが、例年と同じく、8月下旬までに文部科学省から結果が示されると思います。その時には、教育委員会には市全体の結果が、各学校にはその学校の状況が分析されたものが届きます。同時に、個々の児童・生徒にも、自分の調査結果についての個票が渡されます。それを受けて、教育委員会では市全体の傾向について分析を始めます。学校においても独自の分析を始め、また、教育委員会が公表した全体的な傾向を得た上で、自校の傾向を分析して対策を練っていきます。児童・生徒には、担任から課題など一人一人の状況に応じた説明を行い、また、保護者との面談を行います。その後、教育委員会は、市全体としての結果の分析をして、課題等を学校に示します。学校は、それらの課題を受け、自校の課題と比較しながら、自校の対策を練り、対策ができたところで、学力向上プランとしてまとめて、次年度の教育課程を策定します。おおよそのスケジュールは、以上です。

伊藤委員 去年と同様のスケジュールになりそうということですね。

学校教育課長 現在のところは、同じように考えています。

伊藤委員 早期対応の実施数ですが、学校数ではなく、児童・生徒数で集計しているのはなぜですか。

学校教育課長 静岡県教育委員会の早期対応と本市の早期対応はリンクしています。静岡市の学校で早期対応を行ったものについて、静岡県教育委員会で分析し、その結果の提供を受ける予定です。早期対応は、学校ごとに全ての児童・生徒に対して行っているわけではなく、学級をピックアップして傾向をつかむという方法で行っている学校もあるため、学校数ではなく、早期対応を行った児童・生徒数で集計し、総数に対する割合を示しました。

伊藤委員 学校で早期対応すると言っても、学力・学習状況調査を受けた児童・生徒全ての採点を行うわけではないのですか。抽出して採点する方が一般的なのですか。

学校教育課長 どちらの方が多いのかは把握していませんが、全てを採点するという考え方もありますし、1つの学級を採点するという考え方もあります。1つの学級を採点するという事は、その学校の教員が、どんな問題が出ているのか、それに対して児童・生徒がどう答える傾向にあるのかを把握するという目的で行われます。これに対して、小規模校等で、早く個々の児童・生徒の状況を知りたいという場合には、全員の採点を行います。最終的には、文部科学省の方で全員の採点をした詳細な結果が戻ってきますので、どちらの方法であっても、個々の児童・生徒に対するケアは行われることとなります。

橋本委員 私の経験ですが、大規模な小学校では、全員の分を採点するのは時間的に厳しいです。ただ、小学校では、授業が早く終わる低学年の学級担任の教員が採点を手伝うことができます。私が昨年まで校長を務めていた小学校では、そのようにして、全員の採点を行いました。早期に採点をした目的は、自校の課題を先に知って、文部科学省から結果が来るのを待たずに、5月からこ入れをしていこうというものでしたので、2クラス、3クラスを抽出して採点を行うという方法でも効果があると考えて実施する学校もあると思います。

特に、中学校は、部活動指導もありますし、例えば、国語の教諭が2人しかいないという学校で全員の分を採点することは時間や労力の面から考えると難しいと思いますので、抽出で行うことは十分考えられますし、抽出であっても、先に採点を行って、対応していくということは非常に意義のあることだと考えます。

伊藤委員 では、学校数で考えると、ほとんどの学校で早期対応をしているといえるのでしょうか。

学校教育課長 中学校の場合は、全43校のうち、およそ15校で実施していますので、およそ3分の1の学校で実施していることとなります。

伊澤委員 小学校は、85パーセントの生徒に対して早期対応をしているということでしたので、学校数では100パーセントに近いのでしょうか。

学校教育課長 100パーセントと断言することはできませんが、それに近い数字になると思います。

伊澤委員 今年度の小学校、中学校のそれぞれの実施人数を教えてください。

学校教育課長 終了したばかりで、まだ、実施人数の集計はできていません。

高木教育長 学年によって差はありますが、静岡市内の学校の1学年当たりの児童・生徒

数は、およそ 6,000 人です。市全体の子どもの数は、小・中学校の 9 学年で、およそ 54,000 人です。学力・学習状況調査を受けるのは小学校 6 年生、中学校 3 年生ですので、およそ 12,000 人が調査を受けたということになります。

佐野委員長 小学校は 6 年生、中学校は 3 年生が対象ですので、卒業間近に結果が出てきても勉強に生かすことが難しくなると思います。できるだけ早期対応をして、卒業前に効果が出るようにお願いします。

高木教育長 一昨年の最下位という報告を受けた後、8 月、9 月という文部科学省の結果を待ってからの対応では、児童・生徒が、すぐに卒業期になってしまい、調査研究の結果を十分に活用できないのではないかと、4 月に学力・学習状況調査を実施するのは、早期に、児童・生徒の理解が十分でないものを把握し、重点的に指導するためではないかと検討をしました。一人一人の児童・生徒の状況を知ることも大事ですが、橋本委員からも御意見があったように、各学校で児童・生徒の傾向をつかむことにも、早期対応の意味があると考えています。

本年度も、実態を知っていただくために、委員の皆様の問題紙をお渡ししますので、ぜひ、問題を解いてみてください。

伊藤委員 新聞に、大阪市の学校では、授業で実施していなかった理科の実験についての問題が出て、答えが分からない子どもが多かったという記事が載っていましたが、静岡市はそのようなことはなかったのでしょうか。

学校教育課長 静岡市では、そのようなことはありませんでした。

佐野委員長 本件については、以上でよろしいでしょうか。

各 委 員 了承

○4 月 25 日の井川地区訪問について

教育総務課長 明日 4 月 25 日に、教育長と事務局の職員で、井川地区へ行きます。小中一貫校化についての事務局の考え方を伝えるとともに、地域の意見を聴いてまいります。御承知おきください。

各 委 員 了承

(5) 閉会

佐野委員長 以上で、平成 27 年 4 月教育委員会定例会を閉会します。

午後 3 時35分